

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年10月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年10月18日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時25分
会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		
保育課長	加瀬京子	保育課副主幹	菱木澄子

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○ 9月28日 点検評価委員会会議について

教育委員会の事業の内、施策体系の柱毎に39事業について説明をさせていただいた。
この後、評価をいただき11月の教育委員会会議で報告をさせていただく予定である。

○ 9月29日 市内小学校運動会について

成田小と吾妻小の運動会を参観した。伝統のある成田小と新しい団地である、はなのき台の子どもたちが多く吾妻小と対比的な小学校を参観した。成田小は元々校庭が狭いが、

吾妻小も児童数の増加に伴い校庭に仮設校舎を建てる予定であるので、この先校庭が狭くなる状況にある。どちらの学校も子どもたちは楽しそうに競技をしていた。

○ 9月29日 明治大学・成田社会人大学フィールドワークについて

1年に1度行っているもので、バス5台に分乗し明治大学に行き、学生気分を味わいながら講義を聴き、最後は明治大学のアトラクションを観て帰ってくるという日程であった。この日の講義は明治大学の名誉教授である藤井石根氏によるもので、「脱原発とそのための自然エネルギーの政策」というテーマでお話をされた。短い時間であったので理解することが難しいものではあったが、配布された資料を各自帰ってから読み直すことで現状を理解する、あるいは自分たちに何か出来るか考えることができたのではないかと思う。

○ 9月29日 東小学校学区適正配置説明会

東小学校については、これまではPTAの役員としか話しをすることが出来なかったが、初めて地区の人たちに対して説明をすることができた。統合については、賛同をいただいたが、統合の時期については保護者も迷っているところではあるが、来年のことを考えると出来るだけ速やかに統合することが望ましいと教育委員会としては考えており、今後もその方向で説明をしていくつもりである。

○ 10月1日 2012POPラン実行委員会について

11月4日に開催されるPOPランの最後の調整会議を行った。現在、5,500名を超える参加申し込みがあり、当日は若干減ることも予想されるが、去年の反省を踏まえてしっかりとやっていきたいと考えている。

○ 10月3日 成田市校長会議について

学校が避難所となることから、危機管理課による「避難所開設マニュアル」について、説明があった。以前からの学校として何をするのかというマニュアルを提示してほしいとの要望を受けて今回説明があったが、まだ今後詰めていかなければならないことも多くあるとのことであった。その後、学務課、教育指導課から連絡をさせていただいた。

私からは、いじめの問題に限らず学校からの報告を見ていると、子どもと親が正面から向き合っているいろいろな問題を考えているのか疑問に感じる家庭環境が見受けられる。学校が全てを引き受けるような時代にはなっていることもある。母性的なものと父性的なものがあることについて、佐々木正美さんは「母性的なものが十分に与えられないかぎり父性的なものを受け入れられない」と言っているが、本来であれば、母性的なものは家庭の中でしっかりと引き受けてもらって、学校ではきまりや学業といった父性的なものを教えることになる。現在の学校は母性的なものまで引き受ける状況にあり、どうしてもそこが出来ない子がいるとすれば学校もそこまで引き受けなければならない状況にあるのかもしれない。

子どもをきちんと見るということで、いじめを無くすことはなかなかできないけれど、発見出来るような体制を作ってほしいということをお願いした。

○ 10月6日 第1回成田スポーツフェスティバルについて

いろいろと反省点はあるが、昨年までの市民運動会とは違い、様々な年齢層の方に参加いただけたことについては成功と言えると思う。来年は今年の反省も踏まえてもう少し検討を加えていく必要があると思う。

○ 10月13日 市内小学校運動会について

市内の小学校では最後の運動会となった向台小学校の運動会を参観した。朝方は少し肌寒い感じであったが、日中は気温も上がり天候に恵まれたいい運動会であった。この時期に行くことは他の様々な行事もあり調整の難しいところであるが、暑くもなく熱中症の心配もない点は良かったと思う。

その他

○ 9月30日 聖徳大学附属成田幼稚園運動会について

運動会には2歳児から参加をしており、園の方針として運動に力を入れており、ここの特徴は裸足で運動をするところである。年長になるとかなりのスピードで走ったり跳んだりすることが出来ていた。

○ 9月30日 親子で狂言に親しもうについて

印旛地区ユネスコ協会連盟が共催で、NPO法人の日本伝統芸術文化協会が主催で行われ、広く声をかけさせていただいたこともあり、会場が満員になるほどの人に集まっていた。わかりやすい演目であったので、子どもたちにも初めて見た人たちにも楽しんでいただけたと思う。

○ 10月1日 下総高校自動車部優勝報告について

9月16日茂木で行われた本田宗一郎杯に出場し、昨年度に続いての2連覇である。1リットルのガソリンで時間内に何km走れるかを競うもので、車の製作から始まり、ドライバーや指示をするナビゲーターなどチームワークが良くないと優勝するのは難しい大会である。

○ 10月7日 成田市国際市民フェスティバル2012について

今年も子ども会と共催で行われ、大ホールの入りについては検討すべき余地はあるが、その他のところでは大変にぎやかに行われ、子どもたちの参加も多く、一緒にやることで効果の上がったフェスティバルであった。

○ 10月7日 なりた川柳大会について

毎年この時期に文化祭事業として行われ、市長賞、議長賞、教育長賞が選ばれた。

○ 10月8日 千葉県少年野球低学年大会について

千葉県の大会で各球場において試合は行われた。4年生以下の低学年の小さな子どもたちによる大会であり、微笑ましい中、しっかりした行進が行われるなど素晴らしい開会式であった。

○ 10月11日 海洋クラブ活性化会議について

大栄にあるB&Gに関するもので、市長や教育長がそれぞれ出席する会議があり、その出席により補助金の点数が上がることになっており、今年初めて参加をした。会議の中では、教育長の事例発表があり、北茨城市と吉見百穴で有名な吉見町、下野市の教育長が行った。B&Gに限らず、各市町がどういうことに力をいれているか事例発表があった。北茨城市は東日本大震災を受けて防災教育、津波対策に力を入れているとのことであった。下野市は、子どもに対する「子ほめ条例」を策定し、卒業するまでの間に一人の子どもについて何らかの形で必ず褒めるという取組をしている。吉見町では、「賢い子育て」10か条を配布し、学校や社会教育施設だけではなく、家庭（大人）を取り込みながら子育てに取り組んでいかないと子どもたちの成長は見込めないという思いから取組が行われている。

○ 10月13日 短歌大会について

市長賞、議長賞、教育長賞が選ばれるもので、参加し賞状を授与させていただいた。

○ 10月17日 印旛郡市特別支援教育振興大会について

午前中は子どもたちの学習発表があり、多くの人たちから褒めていただいた。委員の皆さんにも見ていただいたとおり、大変良くできていたと思うし、特別支援の先生方の頑張りがよくわかる学習発表であった。午後からは、植草学園短期大学の佐藤先生による講演会が行われ、内容的には大変面白く参考になるものであった。マザーテレサの言葉に「人間にとって一番不幸なことは自分の居場所がない、居ても居なくてもいい存在だと感じてしまうことである。」とあり、人は求められるので会社に行って働いているし、人間は必要とされなければ生きることができないとお話であった。また、特別ではない特別支援教育が必要であり、それはユニバーサルデザインによる指導だと思う、など大変感銘を受けた講演であった。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：成田スポーツフェスティバルについては、まだまだ反省すべき点はあると思うが、今回、小学生と高校生の参加が多かったようであるが、参加について依頼をしたのか。

また、特定の小学校の子どもたちがいろいろな種目に出ていたが、小学生が今回のようなイベントに参加し楽しかったという経験をすることで、将来、こうした様々なイベントにまた参加することにつながると思うので、いろいろな小学校の子どもたちが参加することも将来を見越したうえで重要なことだと思う。

大矢生涯スポーツ課長：小学校・中学校・高校に対しては、イベントのご案内はしたが、参加依頼はしていない。

委員：海洋クラブというのは何か。

大矢生涯スポーツ課長：大栄B&Gのことで、公益法人であり水の安全教育等を行う団体である。施設としてプールや体育館を整備しているが、B&G財団からは1施設に対し1クラブを設置することの指導を受けており、成田市も今夏に指定管理者から指導者の資格者を研修により確保し、海洋クラブを設置したところである。その指導者の資格を取った方が責任者でありこの会議に参加をした。施設管理者である私と教育長も会議に出席をした。

委員：今年、海洋クラブを発足し、これから人数を集めて事業を行うことになると思うが、事業の内容は水の安全教育ということになるのか。

大矢生涯スポーツ課長：今後は自主事業を実施していくことになり、内容は水難に関するもので、着衣泳であるとか地域の海洋クラブにおいてはカヌーの講習会や水の安全を考慮した事業を実施していくことになる。

佐藤教育長：水難にあった時にペットボトルを投げて引っ張り上げるとか自己防衛対策等学ばせるのが海洋クラブであり、千葉県では小見川の少年自然の家が表彰をされている。

委員：成田スポーツフェスティバルについては、参加された皆さんはとても楽しんでいたり、スタッフもよく動いていた。カイ君やお笑いの方も活躍されて盛り上がっていた。ただ、マイクの調子があまりに悪すぎたことと表彰式の際、抽選が長すぎた感じがした。

大矢生涯スポーツ課長：抽選については、協賛者が予想以上に集まったため、事前に抽選をしてはいたが時間がかかってしまった。

委員：協賛してくれた会社等の名前が貼ってあったが、小さすぎた感じがした。せっかく協賛して下さったので大々的に宣伝してあげても良かったと思う。

大矢生涯スポーツ課長：プログラムには載せていました。

委員：成田スポーツフェスティバルですが、初めてであり色々と戸惑いもあったと思うが、今までの意見等も参考にして、来年はより良いものにしていただきたいと思います。

委員：8の字跳びに参加する小学校が思ったより少なかったと思う。

佐藤教育長：検討委員会の中でも学校にどのように声掛けをするのか、委員の中に入れるべきではないか等の意見があったが、委員に入れるとなると強制になり、また元に戻るということでそれはしなかった。出来るだけ出ていただけるようにいろいろな所で説明はしてきた。来年はもう少し早い時期に学校にお願いをしてもいいのかなと思っている。特に8の字跳びについては、学校や学年のまとまりを作る意味では効果的な競技でもあると思う。高岡小からは2チームが参加していた。

大矢生涯スポーツ課長：高岡小は申し込み期限間際の申し込みであったが優勝した。

佐藤教育長：高岡小の学校目標に「筋力アップ」があり、今回の参加に繋がったものだと思う。来年は早い時期にお知らせしたい。

委員：先ほども言ったが、今からこうしたイベントに参加することで将来的にはそこでの経験が次の世代を育てていくものであるので、たくさん子どもたちに経験をさせたいと思う。

佐藤教育長：綱引き大会は強制ではないけれども、多くの人に参加いただいている。

藤崎生涯学習課長：綱引きについては、昨年、校長会からの要望もあり、半強制的であったものを止めましたが、結果的には多くの人が集まった。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 平成24年度成田市教育委員会功労賞・功績賞表彰者（案）について

伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

教育委員会表彰については、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うものである。

表彰者の決定に際しては、同規則第10条により教育委員会の各課長より報告を受けた表彰

者について、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっている。

今年度は、別添の資料のとおり功労賞9名、功績賞9個人5団体の計14、合わせまして合計23名の方の表彰を予定している。

なお、表彰式は11月15日（木）に成田市役所6階大会議室で開催の予定となっており、委員長はじめ委員各位の参加をお願いしたいと考えている。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：国保先生は以前功労賞を受章されているが、再表彰は問題ないのか。

伊藤教育総務課長：規則第8条で再表彰が出来る旨規定されている。前回は学校医として表彰を受けているが、新たに表彰すべき事由が生じたときは、くり返し表彰できることとなっている。

議長：議案第1号 平成24年度成田市教育委員会功労賞・功績賞表彰者（案）について、を原案どおり可決する。

（議案第2号から議案第5号までが議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案であるため成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決）

<これより非公開>

議案第2号 成田市教育委員会行政組織の一部を改正するについて

《審議結果》

可 決

議案第3号 指定管理者の指定について（成田市印東体育館）

《審議結果》

可 決

議案第4号 指定管理者の指定について（成田市十余三パークゴルフ場）

《審議結果》

可 決

議案第5号 指定管理者の指定について（成田市久住パークゴルフ場）

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

議長：議案第6号 成田市立図書館設置条例の一部を改正するについて及び議案第7号 成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正するについては関連があるので、一括して審議することとする。

議案第6号 成田市立図書館設置条例の一部を改正するについて

議案第7号 成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正するについて

大木図書館長 議案資料に基づき説明

（要旨）

本年7月定例会において、公津の杜複合施設内に新設する図書館分館の概要について報告したが、本年12月の市議会に提案をいたしたく今回提案をするものである。

現在、公津の杜複合施設内に図書館を建設しており、平成25年7月開館を予定していることから成田市立図書館設置条例を整理しようとするものである。この図書館の規模は延床面積約1,000㎡、蔵書冊数8万冊を予定しており、成田市立図書館に次ぐ規模となり、また、専任司書数名を配置し、図書の出し・返却に加えて窓口での資料相談など専門的な業務を行う。

以上のことから、成田市立図書館を本館、公津の杜複合施設に設置する図書館を分館とし、図書館法第2条第1項に規定する図書館として条例で設置しようとするものである。

別添、新旧対照表のとおり設置、名称及び位置に関する第2条第2項を本館及び分館と改正しようとするものである。

なお、公津の杜分館は本館を補完する機能を担い、2つの図書館が拠点となって市内全域に図書館サービスを行っていかうとするものである。

また施行期日は、平成25年7月を予定しているが、先に制定している成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の施行期日に合わせる予定である。

次に、関連しているので、議案第7号について説明をする。

成田市立図書館公津の杜分館の設置に伴い、現在規則に定める分館を規模、機能別に整理しようとするものである。公民館等に設置されている14か所の分館は延床面積50㎡～289㎡、蔵書冊数が4,300冊～43,000冊と規模が小さく、図書の貸出、返却が主な業務になっている。成田公民館にある分館1か所を除いて専任司書が配置されていない等新設される公津の杜分館に比べて規模及び機能的に大きな差があり、そこで両者の機能の違いを明確に区別するため、既存の14か所の分館を公民館図書室、美郷台地区会館図書室及び三里塚コミュニティセンター図書コーナーとして規則で位置づけることとし、成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正するものである。

主な改正点としては、別添新旧対照表3ページから4ページの表のうち、第23条でそれぞれ現行「分館」とあるものを改正案として「図書室」あるいは「図書コーナー」と名称を変えようとするものである。その名称変更に伴い、用語等についても改正を行うとし、2ページ目次第2章第6節「分館」とあるものを「公民館図書室等」など表記について改正を行うものである。また、公津の杜分館は、図書館本館と同様に開館時間を午前9時30分から午後7時まで、土日祝日については午前9時30分から午後5時までの予定である。それに対し各図書室等の開室時間は午前9時30分から午後5時までとすることから2ページから3ページにあるとおり「開館時間等」第3条第2号を整理するものである。

さらに三里塚コミュニティセンターは新条例「成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」が施行されることに伴い、祝日を開館することになるので、同センターにある「図書コーナー」をそれに合わせ祝日開室するよう「休館日等」第4条第3項を改正するものである。

以上が主な改正点であるが、公民館図書室等に名称を変えても図書室サービス網の機能は維持され、現状と変わることはないものである。

なお、7月定例会において報告した移動図書館については、利用者に廃止へ向けての説明をしたうえ改正したいと考えており、改めて提案させていただく予定である。

施行期日については条例の改正と同様に「成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」の施行期日に合わせる予定である。また、本日、議案第7号の資料として配布した「社会教育法」、「成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例」及び「成田市三里塚コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」については、これらは「図書室」の位置付けとして「社会教育法」では公民館には図書室があること、「成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例」では図書室が定められていることから、資料とし

て添付をした。

「成田市三里塚コミュニティセンター設置及び管理に関する条例」は今後において「成田市コミュニティ設置及び管理に関する条例」が施行されると廃止される。

《議案第6号及び議案第7号に対する主な質疑》

委員：規則第1条で現行「成田市立図書館（以下「図書館」という。）」の表記に対し改正案では「図書館」としての表記しかないのは何故か。

大木図書館長：これまでは条例において図書館は赤坂の成田市立図書館だけであったが、改正後は公津の杜分館も含まれることから「図書館」と表記したものである。

委員：図書館としては赤坂の図書館と公津の杜分館、各公民館にある図書館は公民館図書室に変わるということか。

大木図書館長：そのように整理をしたいと考えている。司書が居てある程度の規模と蔵書数があるものを図書館としてそれ以外の貸出しが中心であるところは図書室としてはつきり区分をすることとしたいと考えている。

佐藤教育長：これまで分館とっていたものについては公民館の中にあるわけであるが、蔵書数が1万冊にも満たない、小さな部屋の中にあり司書もない、分館と呼べる規模ではなく単に貸出を行っているだけである。今回の公津の杜図書館は蔵書数8万冊、1,000㎡を超えるものになるので、図書館として、分館として位置づけるものである。今まで分館とってきたところは公民館の中の図書室として位置づけをし、明確に分けようとするものである。

委員：今まで名称を「分館」としていたことが、規模的にも適さなかったということか。

大木図書館長：司書も配置されていないため、相談を受けることも出来ない等図書館としての機能が備わっていないものである。図書館の定義として、蔵書5万冊以上で司書がいること、800㎡以上の規模があることを指針としている。それに照らし合わせますと以上のような整理ができることになる。

委員：いままで分館と呼ばれていた所の開室時間は9時30分から午後5時までだったのか。

大木図書館長：明文上定められていなかったものを今回整理した。各公民館については、公民館の部屋の貸出利用が無い場合は午後5時に閉館しているので、図書の貸出しの時間もそれに合わせている。公民館自体は公民館の貸出予約がある場合は午後9時まで開館している。

櫻井公民館長：中央公民館は夜間の貸出予約があれば午後9時まで開館している。管理はシルバーに委託をしている。

議長：議案第6号 成田市立図書館設置条例の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議長：議案第7号 成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

(2) 報告事項

報告第1号 (仮称) 新山第1・第2児童ホーム建設について

【葛生学校施設課長 資料に基づき報告】

(要旨)

新山小学校の児童ホーム建設については、現在、校舎の一部を使用して定員40人で運営しているが、児童数が定員を超えていることや待機児童がいることから、新たに学校敷地内に2ルーム型の児童ホームを建設し、来年4月1日より「新山第一」、「新山第二」児童ホームとして、それぞれ定員40人で運営を行うものである。

建設する場所は、裏面の配置図のとおり、場所は正門脇の斜線部分になる。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：待機児童は何人位いるのか。

加瀬保育課長：新山では5月1日現在では2名いたが、現在はいない。他では、数名ずつ、加良部では15名いるが来年4月1日以降は「新山第一」「新山第二」児童ホームで対応できるようになる。

委員：その待機児童数で、二つ作る必要があるのか。定員80人に対してオーバーしている人が12人であり差引68人となるが。

佐藤教育長：加良部にも2つ作ったが一杯になった。加良部の在籍が無理であれば隣接しているので新山で受け入れることもできる。

加瀬保育課長：現在、新山小の児童数272名の内18.8%が児童ホームに在籍している。2ルームになれば現在は来ていない人でも希望する人がでてくる。前年に吾妻を1ルームから2ルームにしたが、その際定員が増えたが在籍者数も合わせて増えている。率では、吾妻は22%、向台が23%の人が在籍している。

佐藤教育長：1学校に1つあることが望ましいが、今までも各学校に1つずつあったわけではなく、中台の児童ホームに向台の子どもたちが入ったり、待機になるよりは隣接する児童ホームに行くことも可能としている。

受け入れについては、成田市は例規上6年生までで、国の考え方は3年生までとなっている。

報告第2号 2012成田POPラン大会について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

このPOPラン大会は、今大会で26回目を迎え、24回大会より5000名を超える参加申込があった。先般、第2回同大会実行委員会において、大会役員、大会日程等が決定したので報告する。

開催日は、11月4日、日曜日、会場である中台運動公園陸上競技場をスタート、フィニッシュで、ニュータウン、公津、八生地先の道路をコースとして開催する。

今大会の申込者数であるが、カッコ内の数字は前回比を表している。種目別申込人数については、ハーフマラソンが、2,911名。昨年と比べ46名増えている。10kmは、1,477名、3kmについては計1,146名で昨年と比べて81名増えている。合計で5,534名の申込みがあり、昨年より114名の増加となった。

遠来者について、北は北海道、西は佐賀県や宮崎県からの参加申込みがあった。また、最高齢者は、男性は83歳、女性は76歳の方が、POPランに参加申込みいただいている。

なお、地域別参加者の内訳は、千葉県が4253名で、以下東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県との順となっている。県内市町村では、成田市が1596名、以下千葉市、佐倉市、船橋市の順

となっている。

ゲストランナーについては、昨年に引き続き、佐倉アスリート倶楽部、小出義雄代表が指導している「ユニバーサルエンターテインメント」から、佐伯由香里選手をはじめ5名の選手を招き、大会に花を添えていただいている。佐伯選手は3年連続、原選手は1年ぶりの参加となり、他3名の方は初参加である。

大会役員については、大会会長は小泉市長、副会長は、宇都宮市議会議長、佐藤教育長、門馬体育協会会長、岩澤陸上競技協会会長、両副市長及び教育委員の皆様については、大会顧問としてお願いし、開会式へのご臨席、各部門入賞者への表彰授与者として協力をお願いする。

次に、競技役員については、各団体から多くの方に協力いただいております、711名でこの大会を運営する。

また、昨年に引き続き成田赤十字病院救急救命センターに協力いただくこととなり、医師は昨年より1名増え3名、看護師6名の計9名に協力いただく。

成田市消防本部からは、AEDを背中に背負って自転車でコース内を走るAED隊、救急車2台、救護係全体の統括等協力をいただく。

最後に、大会当日の日程になります。7時半から選手受付を開始し、9時から開会式を行う。その後、10時からハーフマラソンの部がスタートし、10時15分に10kmの部、10時20分に中学生以上の3kmの部、最後の種目の3km、小学生、オープンの部を10時30分にスタート、各部門の選手がゴールし、表彰の準備が整い次第、随時表彰を行い、13時頃に競技が終了する予定ですが、毎年数名の方は決められた時間を過ぎてからのゴールとなることから、昨年からの選手の安全対策の意味合いからも閉門時間を設けている。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：要望だが、教育委員が3kmの表彰をすることになっているが、昨年は最初に小学生、中学生を表彰した。昨年もお願ひしたが、その際の副賞について対応の方よろしくお願ひする。また、表彰式の流れを事前にシュミレーションしてもらって、子どもたちが出てきたら表彰台に上らせるのかそれとも一度並んで礼をしてから表彰台に上がるのか、賞状の読み方は以下同文で通すのか、小学校と中学校が一緒になった場合は、小学校の最初だけ全部を読んで後は最後まで必要な所だけ読んで以下同文とするのか等、昨年はそうしたことが曖昧であったので、あらかじめ決めておいてほしい。並んだ時に4位以下は全部に賞状を渡すが、それをいつ渡すのか、表彰が終わってから渡すのか、表彰の途中で渡すのか、統一したほうがいいと思う。

また、賞状を読むときは、ゆっくり大きな声で、来ている方にも記録などもわかるように読んであげてほしいと思う。表彰も大切にしてほしいと思う。

大矢生涯スポーツ課長：表彰関係のマニュアルについては、当日までに整理したい。賞品につ

いては、第1位は楯と賞状とうなりくんのぬいぐるみと賞品を渡し、賞品については、1位はピーナッツ最中で、2位は賞状とうなりくんのぬいぐるみと賞品で、賞品は鉄砲漬、3位は賞状とうなりくんのぬいぐるみと干し芋となる。昨年は賞によって物がバラバラであったので、今年は副賞については統一をした。

佐藤教育長：昨年、賞品がバラバラであったのは協賛してくれた方々の品物を渡していたからなのではないのか。

大矢生涯スポーツ課長：それもありますし、部門によって2位までに賞品があつたり、3位まで賞品があつたりしていた。

佐藤教育長：今年は協賛していただいた方々の品物は全部抽選にまわることになるのか。

大矢生涯スポーツ課長：事前抽選の方にまわることになる。賞品にはなりません。

佐藤教育長：今年の方が予算がかかっているということか。

大矢生涯スポーツ課長：参加者のTシャツについては競争により安くなったので、予算に余裕が出た。更に医療器材の充実を図るため、参加費を500円上げているので、その分もプラスとなる。

委 員：POPランに市民1,596人が参加するのなら、スポーツフェスティバルにももっとたくさんの方が参加してもらえてもいいと思うが。

委 員：当日は事故のないようお願いしたいと思う。

委 員：スタッフジャンパーはどうすればいいのか。

大矢生涯スポーツ課長：昨年と全く同じものとなるので、競技役員については、昨年のもを持ってきていただくようお願いをしました。持参した方にはTシャツを差し上げ、持参されなかった方にはスタッフジャンパーをお渡しする。

委 員：参加している方に、関門時間が他の大会よりも10分位早いといわれた。

大矢生涯スポーツ課長：それはないと思う。玉造あたりを最後に、12時30分を過ぎても通

過しない場合は止めるが。タイムについては、ゴールした方全員計っている。

佐藤教育長：関門にかかる人は何人もいないと思う。

大矢生涯スポーツ課長：昨年で1～2名だったと。昨年より、選手の体調面の安全対策と大会運営上のことも考慮し関門を設置した。

報告第3号 東小と遠山小との統合について

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

東小学校と遠山小学校との統合については、今年度に入り東小PTA 役員のアンケート取りまとめにより保護者は統合に賛成していることが明らかになった。15軒19名の児童数であるが、賛成13軒、未記入1軒、未提出1軒のアンケート結果とのことであった。

この結果を受け、PTA役員と、統合に向けた協議のうえ、9月29日(土)に東小学校の体育館において、東小学校区の地区の皆様に対し、統合の説明会を開催した。

この説明会においても、「保護者の皆さんが統合すべきと考えるのであれば、東小学校に1年生が入学しなかったことなどの現状を考慮すると、すぐにでも統合すべきである。」といった統合賛成の意見をいただき、その日のうちに、学区内各地区において、区長を中心に、統合や、統合に向けた検討委員会の役員についての話し合いの日程が計画され、長田地区 10月6日(土)、十余三地区 10月7日(日)、堀之内地区10月8日(月)にそれぞれ話し合いが行われたとのことである。この各地区で開催された話し合いでも、反対された方はいなかったということで、統合へ向けた地区の意志は、固まっていると捉えている。そうすると、統合の時期はいつかということですが、地区の皆さんの中には、「子供たちのことを考えると、平成25年4月に統合できないか。」といった意見もあった。結局、各地区は「保護者の意見を聞いてから決定する。」ということで、保護者は下駄を預けられた格好になり、PTA役員の要請で10月16日(火)に保護者に対し統合の説明会を開催した。また、教育委員会事務局では、地区の意向を踏まえて、いつ統合可能かということについて検討しました。その結果は、早期に地区の代表者名で統合を望む意見書をもらえれば、平成25年4月でも、なんとか間に合うと判断している。この場合、手続的には、12月議会に議案提出(東小学校廃校に伴う議案など)するのがベストであると考えている。

一方、実務的には、子供たちのことを考慮した東小と遠山小との交流を、統合に向けて実施するほか、スクールバスや移転などについても検討し予算確保する必要がある。

さらに、学校閉校に伴い、記念碑、記念誌、閉校式などを実施するが、今年度実現できない場合は、来年度実施することも考えられる。統合の時期についての保護者の考え方は、PTA

のアンケートでは、平成25年4月と26年4月で、半々といった状況で、10月16日（火）の説明会では、東小の児童数の現状などについて教育委員会から説明のうえ、質問を受けたが、いつ統合すべきといったハッキリした意見は出なかった。「急いで、平成25年4月に統合と決断するのはよくない。」とか、「今年の運動会はすでに終わってしまったが、閉校するのであれば、大きな学校行事で閉校する思いを盛り上げたい。」などの意見があったほか、「子供は平成25年4月の統合は望んでいないが、現役員の大変さを思えば、来年4月統合でもよい。」といった意見が出された。

この後は、10月22日（月）に、保護者間で話し合いをするということになった。

現在全校19名で、6年生が6名ということから、来年4月には、6年生が卒業し、児童数が減り、2人の新1年生は、果たして東小学校へ入学するのかといった心配もある。統合をいつにするかという決断には、来年度1年間の学校の状況も考慮すべきであると考えている。

また、なにより一番大切なのは、学校が代わる子供たちのことであり、遠山小学校との交流などにより、子供たちの心のケアに全力を挙げたいと考えている。

説明会を通じて感じることは、保護者にとっても、統合に向けた不安は大きく、この不安を取り除いてあげることが統合を成功させると思われ、今後も、十分な意見交換により統合を進めてまいりたいと考えている。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：通学区を見ると久米、馬場、山之作などは遠山小学校区に入り込んでいるので、学区の再編により遠山小学校区に入れて東小学校と統合すれば人数も増えると思う。

委員：山之作の飛び地については遠山小学区だと思う。

佐藤教育長：馬場、山之作、東和田は遠山地区ではあるが、長い間、歴史的に成小学区としてきた経緯もあり、この再編については理解を得ることは難しいものと思われる。仮に全部を入れるとすれば遠山小の教室の数自体が不足してしまう。元々、適正配置を公表した際も複数学級を目指すとしながらも、東小と遠山小が統合しても単学級にしかならないため、もう一度学区再編を見直すという意見もあったが、そうなると、とても統合を進めていくことが難しくなってしまう状況であった。

委員：保護者も児童生徒も統合に対して不安をもっているということであるが、教育委員会とすれば出来る限りその不安を取り除く方策を考えていくことになると思うが、どのように考えているのか。

佐藤教育長：現4年生は学年に一人なので、遠山小の交流事業に一人で参加するとひどく疲れてしまい負担になるとのことから、昨年から回数を減らしている。仮に平成25年4月に統合するとなれば、出来る限り交流をするように東小と遠山小で検討してもらいたいと考えている。また、統合後、どれだけ東小学校の先生を配置できるかはわからないが、極力配置できるようにしたいと考えている。統合による心の負担を無くすために先生の増置をすることを県教委は進めているので、今回も出来る限りのことをしたいと思う。

委員：統合により豊住、中郷や久住においてはそれぞれ特に問題はなかったのか。

佐藤教育長：どこも統合による問題はないと聞いている。豊住中は子どもたちも親にも反対する人がいたので、ギリギリまで決まらなかったため、統合まで4か月位しかありませんでしたが、問題については聞いていない。

委員：逆にプラス面は相当あるのか。

佐藤教育長：中郷小は34人から300人超の学校と統合となったが、昨年5月の運動会の際には、中郷の子どもたちも楽しくやっていたし、子どもたちも「お友達が出来て楽しい」と言っていた。

委員：中郷小のときには学年で2名しかいなかった子どもの内の一人の方とは親戚で、話を聞いたところ、「美郷台小と統合してとても楽しい」と話していた。

佐藤教育長：子どもであっても1人が10人の中に入っていくときには、心の負担はあり、不安は親にも伝わると思う。ただ、子どもたちは不安と同じくらい期待も持っていると思うので、親は不安の方を重視するけれども、期待の部分をもう少し認めてあげればいいと思う。来年に統合を延ばすと6年生が2人で、5年生が一人になり、高学年は3人ということになっている。来年の新入生についても、3名の内1名はすでに指定校変更がでており、他2名の内1名も指定校変更の可能性があるので一人になってしまうかもしれない。そうすると残り1名も入学しない可能性がある。2年連続入学式が行われないことになり、新1年生が入学しないと全校で13人になってしまう。大切な運動会などの行事による思い出づくりも難しいと思う。5年生の子は6年間を一人で終えて中学校に行くことになる。

伊藤教育総務課長：保護者は統合に賛成であったが、地域の方々は反対の立場であるものと考えていた。ところが、9月29日に説明会を開催したところ反対する人は無く、各地区の話し合いでも反対する人がいなかった。保護者の方々は反対されるものと思っていたのが、すぐにでも統合できる話になったため、逆に戸惑ってしまったところがある。

佐藤教育長：地域の人々が統合の時期を保護者側に任せたことにより、保護者側が自分たちが統合の時期を決めないといけないという責任を背負った形になり、少し重い気持ちになってしまった。ただ、来年のことを考えると出来るだけ早いほうが良いと思う。

4. 委員長閉会宣言